

平成 23 年第 6 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 23 年 9 月 22 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 4 号）

- 第 1 議員提出議案第 6 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第 2 認定第 1 号から認定第 10 号まで及び議案第 44 号から議案第 51 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
 - 第 3 請願・陳情
（決定）
 - 第 4 議案第 52 号、議案第 53 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第 5 議案第 54 号
（提案理由説明、採決）
 - 第 6 議員提出議案第 7 号から議員提出議案第 9 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議員提出議案第 6 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 認定第 1 号から認定第 10 号まで及び議案第 44 号から議案第 51 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 3 請願・陳情
（決定）
- 日程第 4 議案第 52 号、議案第 53 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議案第 54 号

(提案理由説明、採決)

日程第 6 議員提出議案第7号から議員提出議案第9号まで

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 閉会中継続審査の件

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員(0人)

早退議員(1人)

9 番 水島一友君

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
副町	長	竹内	寿実君
教	育	長	永井孝之君
総務部	長	竹内	忠志君
民生部	課長	数家	善継君
産業部	長	大井	幸司君

会 計 管 理 者	大 菅 定 吉 君
企 画 政 策 室 長	小 杉 嘉 博 君
財 務 課 長	大 村 浩 君
健 康 課 長	清 水 明 夫 君
子 ども 家 庭 課 長	寺 崎 昭 彦 君
産 業 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長	宇 田 速 雄 君
消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	水 島 康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第52号 中型バス(スクールバス)購入契約締結に関する件、議案第53号 不動産の取得に関する件、議案第54号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、議員提出議案第6号 消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議、議員提出議案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書、議員提出議案第8号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書、議員提出議案第9号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書についてであります。

議員提出議案第6号

議長(大森憲平君) お諮りいたします。

議員提出議案第6号 消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議について先議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(大森憲平君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は先議することに決定いたしました。

提案理由説明

議長(大森憲平君) これより、議員提出議案第6号について提案理由の説明を求めます。

蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番(蓬澤 博君) それでは、議員提出議案第6号 消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議について提案説明をさせていただきます。

提出議員は私、蓬澤、そして賛成者は水島一友、長崎智子、水野仁士、西岡良則、笹原靖

直、加藤好進、以上の議員であります。

それでは、決議の文面を朗読し、提案説明にかえさせていただきます。

消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議。

富山県東部の消防の広域連携については、現在、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村が県東部消防広域化協議会を設置し、広域化の協議がなされている。

この協議会については当初8市町村で協議会を立ち上げることで協議されていたが、黒部市は協議会開催前日に離脱、入善町は態度保留の後に離脱、朝日町は協議会初日に離脱する旨を表明し、今日に至っている。

朝日町の協議会離脱の理由は、「飛び地による広域化への参加は当町のためにはならない」ということであったが、脇町長は9月14日になって突然、黒部市、入善町が参加していない県東部消防広域化協議会に参加する旨を表明した。

本議会としては、この表明を到底受け入れることはできない。

具体的な説明もなく、「町民の安全、安心を守るため」を口実に飛び地による広域化に参加することは、本当に「町民の安全、安心を守る」ことに繋がるのか甚だ疑問である。

おりしも先日、黒部市、入善町そして朝日町による、1市2町の消防事務レベルでの「1市2町消防事務研究会」から「消防の広域・連携等に関する研究報告」が作成、報告された。

本町議会としては、県下全域による広域化が理想ではあるが、現在の市町村の現状を鑑み、黒部市、入善町、朝日町による1市2町での消防広域化が現実的であると判断する。

よって、消防広域化は朝日町、入善町、黒部市の1市2町の枠組みで進めることとし、町は早急に入善町、黒部市に協議会設立を提案し、協議を開始すること。

以上、決議する。

平成23年9月22日、朝日町議会。

以上であります。

どうか慎重審議、よろしく願いいたします。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第6号について質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第6号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して、消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議案に反対意見を述べます。

同決議案は、消防の広域化について、町長がより広い広域化を目指してもとの協議会に戻ると述べたことに反対し、1市2町で広域化すべきというものであります。

消防の広域化については、私も本議会で質問しましたが、町長の論戦にまさる質問をできなかったことに反省の弁を述べざるを得ません。私だけではなく、町民の皆さんもそう感じられたのではないのでしょうか。

町長は3月11日の東日本大震災後に釜石を訪問し、消防の広域化の認識を改めたと述べられました。そして、町民の命と財産を守るための最善の方法を求めてこられました。

私は、朝日町だけでなく、入善町、そして黒部市も、もとの協議会に参加して、より強い消防力の強化を望むものであります。

したがって、消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議案に賛成することはできません。

以上であります。

議長（大森憲平君） ほかに討論はありませんか。

水島一友君。

〔9番 水島一友君 登壇〕

9番（水島一友君） 9番の水島でございます。私は、議員提出議案第6号 消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議案について、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

黒部市、入善町を飛ばして、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の2市1町1村による消防広域化の協議会に参加すると町長は明言をされました。

しかしながら、私ども保守系議員8名は、再三再四、「黒部市、入善町、朝日町の1市2町での広域化を」と申し上げてきたわけであります。

災害時の初動態勢の迅速化は、隣接する入善町、そして黒部市との連携でなければ対応できないわけであります。なぜならば、他市町への出動中、当町での災害が発生しても、黒部市、入善町であれば10分～15分以内で戻ることができます。が、魚津以西では、20分以上という時間がかかり、初期活動に支障が出てくるのは当然であります。

あらゆる災害に対応するためには、黒部市、入善町、そして当町の1市2町で消防広域化協議会をスタートするべきと考えます。

また、副町長や消防署長は、総務産業委員会において、脇町長の主張と違う認識を示したと聞いており、あまりにもリーダーシップに欠けておるのではないかと私は、町長の個人的な考えで発言されるのはいかなるものかと思うわけであります。

入善町長は、今になって協議会に戻るよう言われても無理、黒部市長は、理解と議論を積んで同意をいただいている今になって戻るのは無理と、それぞれはっきりと言っておられます。

介護保険組合、ケーブルテレビなど1市2町として多くのつながりがある中で、町長は無責任であり、義理人情にも欠け、本当に朝日町全体を考えての行動なのか疑いを持っております。

町民の生命・財産を守るためにも、1市2町での消防広域化に賛同いただきますようお願いを申し上げます。とともに、糸魚川市と今まで以上の強力な体制を組んでいただければ、10万人以上の広域な消防力になります。糸魚川市とより一層の協力関係になるよう努力していただくことをあわせてお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

議長（大森憲平君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第6号 消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり可決されました。

認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号
から議案第51号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（大森憲平君） 次に、今期定例会に上程されております認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算まで及び議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第2号）までの18議案及び請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、蓬澤博君。

〔総務産業委員長 蓬澤 博君 登壇〕

総務産業委員長（蓬澤 博君） それでは、まず総務産業委員会の報告をいたします。

当委員会は、9月16日午後1時から及び20日午前10時から、両日開催し、議会から付託されました

認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第5号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成22年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成22年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成22年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算

議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

議案第48号 朝日町税条例等一部改正の件

議案第50号 不動産の処分に関する件

議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

以上、9議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、消防広域化に関して、今後のスケジュール等を明確に示されたい。
- 2、町内の宿泊施設で合宿する体育会系サークルのみならず、文科系サークルの学生団体

にも助成金を出されるよう配慮願いたい。

3、現入札制度については不備な点多々見受けられるので改善されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願2件のうち、「町内の宿泊施設で合宿する学生団体に助成金を出されることを求める請願書」については、請願内容が2件ありましたが、そのうち、町内の宿泊施設で合宿をする学生団体に、町として1人1泊幾らかの助成金を出されることを要望する件のみを採択とする一部採択に決しました。

また、「円高・デフレを克服する経済対策を求める請願」については、願意妥当と認め、採択にすべきと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） それでは、民生教育委員会の報告をいたします。

議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月16日午後1時から及び20日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました

認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成22年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算

議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

議案第45号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成23年度朝日町奨学資金特別会計補正予算（第1号）

議案第47号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件

議案第49号 朝日町災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件

以上、11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、現在、図書館建設検討委員会において新図書館の建設基本計画を検討されているが、図書館本来の目的を念頭に置き、町民が親しみ利用しやすい施設となるよう、設備や機能、建設場所などについて熟考されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願1件、「『子ども・子育て新システム』の撤回を求める請願」については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

次、新規の「陳情」2件のうち、「『介護職員待遇改善交付金事業』を平成24年度以降も継続することを求める国への意見書採択を求める陳情書」については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、「朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書」については、継続審査とすべきものと決しました。

次に、民生教育委員会の行政視察報告をいたします。

当委員会は、8月2日から4日にかけて、愛知県の日進市立図書館、同じく愛知県の名古屋市緑区役所徳重支所等共同ビル、愛称「ユメリア徳重」及び同ビルにあります徳重図書館、静岡県の静岡市御幸町図書館を視察・研修してまいりました。

日進市は、愛知県のほぼ中央に位置しており、名古屋市の東に接していることから、昭和40年ごろから宅地開発が進み、大学、短大、高校なども数多く立地する大都市近郊の学園都市として発展、現在の人口は8万2,000人を超え、今もなお人口が増加している市であります。

日進市立図書館は、平成6年に市制が施行されたことから、10年後の平成16年の完成を目指し、平成11年に図書館基本計画書が策定されたものの、建設場所について議会でも否決されるなど紆余曲折の末、平成18年に着工、平成20年10月から新図書館がオープンされました。

新図書館は建設費29億4,400万円、敷地面積約1万1,500平方メートル、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約6,000平方メートルで、設計者は最高裁判所や警視庁の設計も手がけた岡田新一氏であります。

設計のコンセプトは、1、ゾーニングの融合 図書館ゾーンとワークショップゾーンの2つのゾーンを明確に分けつつも、相互のスペースの有効活用を図る、2、「シンプル」&「シンボル」 シンプルな外形を基本とし、建物の四隅にシンボルとなる塔を配置、となっており、まさにそのコンセプトどおり、4つの塔が目を引き外観が印象的で、館内は図書館ゾーンと会議室や工作室などのワークショップゾーンが、フリースペースやテラス、庭を介して有機的に結び付けられており、利用者が自由に憩い、交流できる空間となっております。

図書館機能としてのコンセプトは、「出会いと憩いの図書館をめざして」で、1、滞在型図書館、2、情報発信拠点、3、市民参加型図書館、4、地域と連携する図書館、5、児童・青少年を知と情報の世界に導く図書館を5つの柱として運営されております。

館内には、約300席を設けた広々とした一般図書閲覧スペースのほか、児童コーナー、児童専用サービスデスク、子ども用トイレなどの児童サービスの充実、小・中学生を対象としたティーンズコーナーの設置、合計100席以上の学習室、図書の貸出・返却カウンターから独立したレファレンスサービス、ＩＣタグを利用した自動貸出機の導入、午後8時までの開館、時間外貸出ロッカーなどがあり、だれもが利用しやすく、またくつろいだ気分で過ごせる図書館となっております。

また、フリースペースにあります軽食・喫茶コーナーは、精神障害者小規模授産施設が運営され、障害者の雇用創出にもなっており、店内以外でもテラスやフリースペースにあるテーブルで飲食することができます。

環境対策としては、太陽光発電、壁面緑化、屋上緑化（ルーフガーデン）による暑さ対策、雨水利用、地熱を利用し、年間を通じて一定の温度で送風をするアースチューブを採用されております。

業務の効率化と費用削減のため、レファレンス、選書等は職員が対応、貸出・返却窓口や配架業務、本の装備やデータ作成は民間に委託されておりました。

このように施設・設備やサービスが充実していることから、平成21年度の貸出点数は115万4,000点と、人口6万人以上10万人未満の単独館としては、全国445館中、1位の貸出点数で、平成22年度の速報値では貸出点数が120万点を超え、入館者数も60万人を超えるなど、図書館としての機能はもとより、市民の憩いの場として愛され親しまれている図書館でありました。

次に、名古屋市緑区役所徳重支所等共同ビル、愛称「ユメリア徳重」及び徳重図書館について申し上げます。

緑区は、名古屋市の東南部に位置し、平地と緩やかな丘陵地で形成され、新しい市街地づくりが進み、近年大きく発展している人口が23万人を超える区であります。その中でも人口増加の著しい東部の行政サービスの拠点として、区役所支所、地区会館、保健所分室、図書館の公共施設と民間商業施設を一体的に整備した緑区役所徳重支所等共同ビル、愛称「ユメリア徳重」として昨年5月に開設されました。

ユメリア徳重は、敷地面積約1万平方メートル、鉄骨造地上4階建て、延べ床面積約1万

3,000平方メートルで、市が施設概要や必要な機能を示し、提案競技を実施、選定された業者が施設の設計・施工を行い、そのうち公共施設部分に当たる78.15%、約7,700平方メートルを市が20億7,375万円で取得されました、また、敷地は市が所有しており、民間商業施設部分と駐車場棟の部分は、業者と借地権契約を結んで賃貸借し、逆に駐車場179台分のうち100台分を公共施設来場者用として市が借り上げているという形態になっております。

ユメリア徳重に入っている民間商業施設は、銀行、証券会社、旅行業者、美容室であります。昨年11月に隣接地に大型ショッピングセンター「ヒルズウォーク徳重ガーデンズ」がオープンし、また、ことし3月には地下鉄が延伸、建物の真下に駅が新設され、高速道路も供用を開始して近くにインターチェンジがあるなど、開設当初の交通手段はバスがメインであったのが、今では鉄道、車でのアクセスも向上し、人の賑わう場所となっております。

公共施設同士をつなぐスペースには、訪れる人々の集い、憩い、交流の場として、また区民と行政の協働の場として「区民プラザ」が設けられており、ここでは「みどり区民プラザサポータクラブ」というボランティアの皆さんが、館内の案内や見守り活動、情報発信をしておられます。なお、このボランティアの方々も、ユメリア徳重の建設計画段階からワークショップに参加されており、そのままボランティアをされておられるということでありました。

環境対策としては、日進市立図書館と同様に、太陽光発電、壁面・屋上緑化、雨水利用、アースチューブなどが採用されております。

図書館については、名古屋市には、16区中、中区を除いた15区に図書館があり、さらにそのうち6区には支所と図書館が設置されております。徳重図書館は、21番目の図書館として建設されました。また、遠い場所向けに自動車図書館も2台あるほか、自動車図書館も含めて、市の図書館ではどこで借りても、どこで返却してもよいことになっています。

徳重図書館の特徴としては、他の図書館の休館日が月曜であり、月曜以外を休館日にしてほしいという住民の要望から、休館日は火曜日となっております。

また、通常、名古屋市では、図書館には読書会や研究などをする集会室と呼ばれる部屋を設けますが、施設に利用できるものがあるものをつくらないという建設時の方針から、集会室は地区会館の集会室を利用し、トイレも共用のものとなっており、図書館自体には閲覧室と学習室、事務所、読み聞かせ部屋といった最低限の設備となっております。

徳重図書館は人が賑わう場所にあることから利用者数も多く、オープン時の所蔵冊数4万5,000冊、現在は5万5,000冊まで増えましたが、常時3万5,000冊ほど貸し出しており、棚に

は本が少ない状態であります。

昨年は年度途中の5月のオープンであったにもかかわらず、利用者数は15万人を超え、貸出冊数は53万冊以上、図書館面積の割には市内でもかなり上位にランクされており、平成23年度は、現在のところ、利用者数は昨年度比で25%増となっているそうです。

図書館の横に併設されております地区会館には、住民がサークルや各種教室などに利用できる集会室や実習室、和室、茶室、児童室、体育館などが整備されておりますが、こちらも毎日予約で埋まっており、区役所支所や図書館といった公共施設同士の複合、民間商業施設との複合による相乗効果を実感することができました。

最後に、静岡市御幸町図書館について申し上げます。

静岡市は、平成15年に清水市と合併して新「静岡市」となり、平成18年、20年に蒲原町、由比町を編入し、人口約72万人の政令指定都市であり、図書館は、移動図書館を含め、12館あります。

県庁や市役所などがある中心市街地には、市役所総合事務所内に追手町図書館が設置されておりましたが、平成15年、JR静岡駅前にあります御幸町伝馬町第一地区市街地再開発事業に伴い、再開発ビルの4階から7階を静岡市が買い取り、4階、5階に図書館、6階、7階に都市型産業支援施設を整備することとなり、平成16年に追手町図書館が移転・拡充する形で御幸町図書館がオープンしました。

それまで、追手町図書館が660平方メートルであったのに対して、御幸町図書館は約2,000平方メートルと3倍以上の延べ床面積となり、駅前市街地に立地し、通勤・通学者が利用しやすいことや、電子媒体、インターネットやデータベースが充実していることから、静岡市内12図書館で比較した場合、貸し出し冊数は47万冊であり、それほど多くありませんが、入館者数は52万人と圧倒的に多い状況であります。

図書館の建設計画が進むころ、国では住民の課題解決に役立つ図書館機能をうたっており、御幸町図書館では、住民の課題解決として、ビジネス支援、多言語支援、医と健康支援に現在も取り組んでおられます。

ビジネス支援では6階、7階にある産学交流センターや中小企業センターとの連携、多言語支援では外国人の読み聞かせボランティアや日本語学校との連携、医と健康支援では県立こども病院図書室のネットワークに参加されております。

5階はビジネス支援、多言語支援に特化したフロアとなっており、閲覧室には、ビジネス書、専門書、外国語資料、郷土資料が並んでいるほか、経済・産業関係や外国の新聞など107

タイトルに及ぶビジネス関係雑誌の配置、法律関係、経済・経営情報関係のデータベースの充実などが特徴的な図書館であります。

4階の一般図書スペースも充実しており、わかりやすい分類、見やすい配置の工夫、多種多様な一般雑誌、児童コーナー・ヤングアダルトコーナーを設け、幼児から小・中学生、高校生と年代にかかわらず楽しみ、心地よく過ごすことができる空間となっております。

医と健康支援の一環としましては、一昨年前から、「病院・医師を探す」「薬を調べる」「知って防ごう 知って治そう 乳がん」などのタイトルで、図書館にある関係図書・データベースの案内や関連するウェブサイト、がん検診の問い合わせ先などを紹介したチラシを配布し、住民の課題解決と図書館の利用促進に取り組んでおられます。

最近では、生活困窮者のために、図書館ならではの支援を始めた鳥取県の取り組みをきっかけに、昨年から文部科学省が始めたプロジェクト「図書館海援隊」に参加されており、過労死やパワハラ等職場の問題、自殺予防、メンタルヘルス対策、就職・再就職、労働関連法規などに関する図書・相談窓口の案内も始めておられます。

また、経費削減のために正規職員が減り、非常勤職員が増えていることから、5年目の非常勤職員に、その他の非常勤職員を指導する役割を与え、マニュアルの周知徹底を図り、正規職員、非常勤職員を問わず、全員が同じ認識で図書館サービスが行えるよう、住民の課題解決に向けた図書館からの情報発信や図書館の利用促進に真摯に取り組んでおられる姿が印象的でありました。

今回訪問しました3つの図書館は、自治体の規模、立地環境や施設の形態・設備、建設までの経緯などは異なりますが、それぞれに求められている図書館の使命を果たすために、さまざまな取り組みに努力しておられました。

当町は、今回の訪問先と比較すると、自治体としての規模は小さく、見てきたものをそのまま取り入れるというわけにはいきませんが、今後、図書館の建設に当たり、参考とすべき部分、アイデアとして活用できる部分が数多くある事例ではないかと感じており、住民から親しまれ愛される図書館となるよう、委員会としても、今回の視察・研修で学んだことを生かしていけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上ご報告を申し上げます、民生教育委員会の審査報告及び行政視察報告とさせていただきます。

以上でございます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

- 認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成22年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成22年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成22年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成22年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算
- 議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第45号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 平成23年度朝日町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- 議案第48号 朝日町税条例等一部改正の件
- 議案第49号 朝日町災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件
- 議案第50号 不動産の処分に関する件
- 議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第9号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

以上、18議案について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号までの18議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号までの18議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号までの18議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、上程されております認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号までの18議案については、それぞれ原案のとおり認定・可決・承認されました。

請願・陳情の決定

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願3件・陳情2件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願3件・陳情2件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、請願3件・陳情2件は、文書表のとおり決定いたしました。

請 願 文 書 表

新規分（3件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
23 9. 7	23 9.14	23 9.20	総務 産業	町内の宿泊施設で合宿する 学生団体に助成金を出され ることを求める請願書	西岡良則	朝日町観光協会 会長 鹿熊裕二	一部採択
23 9. 7	23 9.14	23 9.20	総務 産業	円高・デフレを克服する経 済対策を求める請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択
23 9. 7	23 9.14	23 9.20	民生 教育	「子ども・子育て新システ ム」の撤回を求める請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択

陳 情 文 書 表

新規分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
23 8.25	23 9.14	23 9.20	民生 教育	「介護職員待遇改善交付金事業」を平 成24年度以降も継続することを求める 国への意見書採択を求める陳情書	富山県医療労働 組合連合会 執行委員長 清水真有子	採 択
23 9. 2	23 9.14	23 9.20	民生 教育	朝日町立中央図書館の設置場所に関す る陳情書	朝日商業開発株式会社 代表取締役 清水一朗 清水町町内会長 代表 下沢達恵	継続審査

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時05分
から再開いたします。

（午前10時51分）

〔休憩中に、竹内寿実副町長及び水島一友議員が公務により退場〕

（午前11時05分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第52号、議案第53号

議長（大森憲平君） 次に、議案第52号 中型バス（スクールバス）購入契約締結に関する件及び議案第53号 不動産の取得に関する件の2議案について議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） それでは、平成23年第6回朝日町議会定例会追加提案理由の説明をいたします。

議案第52号及び第53号であります。

平成23年第6回朝日町定例議会に追加いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第52号 中型バス（スクールバス）購入契約締結に関する件は、同中型バスの購入について、小川建設工業株式会社と1,527万7,500円で契約を締結しようとするものであります。

次に、不動産取得案件について申し上げます。

議案第53号 不動産の取得に関する件は、財団法人朝日町開発公社の解散に向け、同公社所有の土地7,165.39平方メートルを1億424万2,179円で取得しようとするものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時06分）

〔休憩中に、総務部長（竹内忠志君）が議案第52号及び議案第53号について細部説明を行う〕

（午前11時08分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議案第52号 中型バス（スクールバス）購入契約締結に関

する件及び議案第53号 不動産の取得に関する件の2議案について質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議案第52号 中型バス（スクールバス）購入契約締結に関する件及び議案第53号 不動産の取得に関する件の2議案について討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって議案第52号及び議案第53号について討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第52号 中型バス（スクールバス）購入契約締結に関する件及び議案第53号 不動産の取得に関する件の2議案について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第52号及び議案第53号の2議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第52号及び議案第53号の2議案は、これを一括採決

することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第52号及び議案第53号の2議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第52号及び議案第53号の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

議案第54号

議長（大森憲平君） 次に、議案第54号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 議案第54号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 議案第54号の追加提案理由の説明を行います。

議案第54号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の和泉幸一委員が9月30日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件であります。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。

（午前11時12分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第54号について細部説明を行う〕

（午前11時13分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第54号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町境1241番地1、氏名 和泉幸一、生年月日 昭和22年3月22日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） 本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

議案第54号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、これに同意することに決定しました。

議員提出議案第7号から議員提出議案第9号まで

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書、議員提出議案第8号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書、議員提出議案第9号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号について、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、議員提出議案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書について説明をさせていただきます。

提出者は私、蓬澤、賛成者は長崎智子議員であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

欧州での経済危機や米国の国債価格下げ問題などを原因に、円高が歴史的な水準で進行しております。日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済状況の悪化も懸念されております。

しかしながら政府は2度にわたる補正予算を編成しましたが、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず、景気回復に向けた好材料とはならないものであります。さらに、電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業空洞化が進行することとなりますが、これまで政府は具体策を示すことなく、産業界に任せきりと言わざるを得ません。

また、歴史的な水準の円高は地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなります。

今こそ国会及び政府は、「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との考え方の下、抜本的な円高・デフレ対策に取り組むべきと考えます。ついては、下記の事項について早急に実現を図るよう強く要望するものであります。

- 1．日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成・執行すること。
- 2．年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出

産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。

3．外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと。

4．地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の創設をすること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

以上です。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第8号及び議員提出議案第9号について、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 議長のご指名によりまして、議員提出議案第8号、議員提出議案第9号の説明を申し上げます。

初めに、議員提出議案第8号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書についてでございます。

政府は7月29日の少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示しました。

新システムの導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがあります。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっております。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなります。

よって、政府及び国会においては、以下の項目について早急の実現を図り、誰もが安心して使用できる保育制度を維持・拡充されることを強く求めるものであります。

1. 子ども・子育て新システムについて財源的な見通しが立たない中での移行は困難であり、「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。
2. 保育制度の見直しにあたっては、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

3. 来年度予算編成に向けて「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成を行うこと。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国家戦略担当大臣、少子化担当大臣、内閣官房長官であります。

次に、議員提出議案第9号について説明を申し上げます。

お手元に配付してあります文書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

提出者・長崎と賛成者・蓬澤議員であります。

陳情書においては「介護職員待遇改善交付金事業」となっておりますが、「介護職員処遇改善交付金事業」が正しいので、そのように読み上げさせていただきます。

提案理由。

超高齢社会を迎え、介護を担う介護職員の不足が深刻化する中で、その処遇改善の必要性が社会問題化した平成21年度、麻生内閣によって創設された「介護職員処遇改善交付金事業」は、平成23年度末で終了するものとなっております。

平成24年4月に介護報酬の改定が予定されており、厚生労働省介護保険部会で審議がなされているところでありますが、この「介護職員処遇改善交付金事業」を継続するのか、処遇改善に相当するものを介護報酬に組み込むのかが大きな焦点と言われております。

介護職員の離職者が依然として多く、事業者は介護職員の確保に苦慮している状態であり、介護職員の処遇はいまだに改善された状況にあるとは言えない中で、「介護職員処遇改善交付金事業」相当分を介護報酬に組み込めば、介護報酬の約2%に相当すると言われており、当然、介護保険料の引き上げや利用料の増大に結び付くこととなります。

また、介護報酬のアップ分を職員の処遇改善に充てるか否かは事業者の判断次第であり、処遇改善に結び付く保障がなされないことにもなります。

よって、政府及び国会においては、超高齢社会における介護・福祉の真の充実に向けて、「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続するよう強く求めるものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

以上ご審議の上、採択を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

終わります。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第7号から議員提出議案第9号までについて質疑を行います。

順次発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第7号から議員提出議案第9号までに対する討論を行います。

順次発言を許します。

何か討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書、議員提出議案第8号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書、議員提出議案第9号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第7号から議員提出議案第9号までの3議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号から議員提出議案第9号までの3議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第7号 円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書、議員提出議案第8号 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書、議員提出議案第9号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第7号から議員提出議案第9号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（大森憲平君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委 員 会 名	件 名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 下水道事業について 8 消防行政の推進について
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について 9 陳情で再付託を受けたもの
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災 害 対 策 等 特 別 委 員 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 16日間にわたる今議会に上程いたしました諸案件につきましては、慎重審議の上、平成22年度決算を初め補正予算、条例、専決、契約、人事案件等、すべて議決、承認をいただきました。どうもありがとうございました。

ご審議の中で出されましたご意見等につきましては、執行に反映させるよう努力をしております。

さて、消防の広域化については、今議会でも述べたとおりであります。ことし2月22日に議会の皆様のご意見を伺ったとはいえ、8市町村の協議会から抜けたことから、議員並びに近隣市町村にご迷惑をおかけいたしました。改めて、この場をおかりいたしまして、おわびを申し上げます。

先ほど、消防広域化を朝日町、入善町、黒部市の1市2町とする決議がなされたことは、私の不徳のいたすところであります。

今後とも議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いをいたします。

閉会の宣告

議長（大森憲平君） 以上をもって、平成23年第6回朝日町議会定例会に付議されました諸案件の審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算を初め町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げます。

これをもって、平成23年第6回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時33分）